

南海トラフ地震が近づく今

耐震性を高め 命を守れる県に

上田染谷丘高等学校 1年 古田 萌乃香

〈この課題に関わる目標〉

11 住み続けられる
まちづくりを



〈テーマ設定の理由〉

南海トラフ地震を取り上げたテレビ番組を見て、過去にも南海トラフを震源とした地震が起きていたことを知り、30年以内に70～80%の確率で起きると言われている巨大地震に備える事が何かできるのではないかと思ったから。

〈南海トラフとはどこを指すのか〉

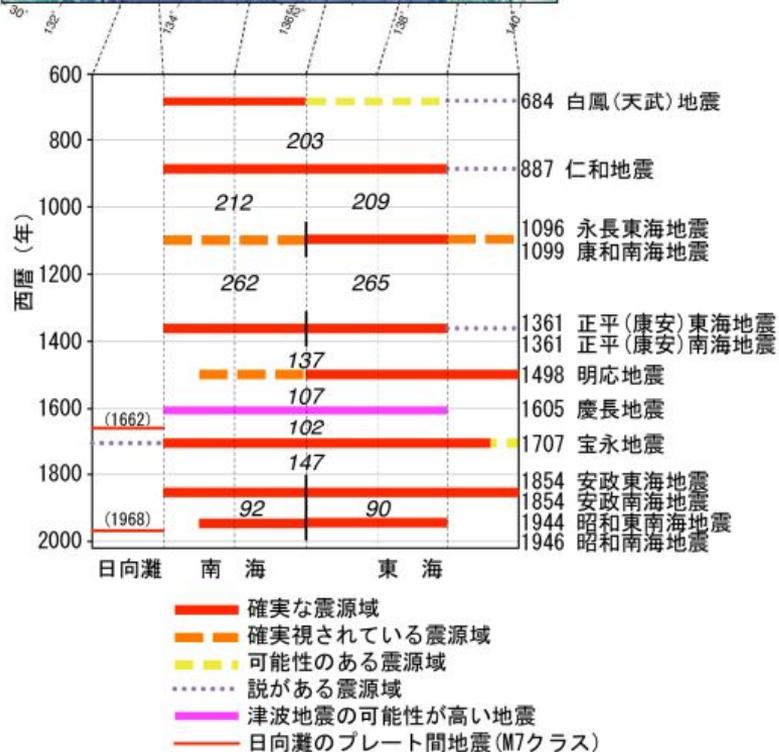
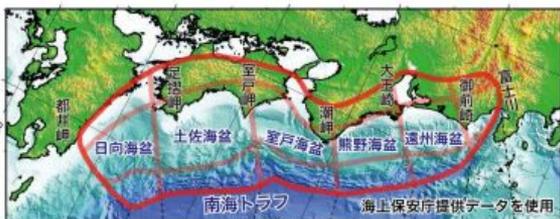


南海トラフの位置 (赤線)。黄線の部分は駿河トラフとも呼ばれる。

四国の南の海底にある水深
4000m級の深い溝のこと。

画像引用元(ウィキペディア)

<https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8D%97%E6%B5%B7%E3%83%88%E3%83%A9%E3%83%95>



〈過去の南海トラフを震源とした地震〉

前回の南海トラフを震源とした地震は77年前の昭和南海地震。被害は中部地方から九州地方まで及んだ。全壊家屋は約11,500件であった。

画像引用元(気象庁)

https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/taio_wg/pdf/h301101shiryuu02.pdf

〈近年長野県内に被害を及ぼした主な地震〉

| | | | |
|-----------------------|---|-----|---|
| 2011年3月12日 (平成23) | 長野県北部 →【地震本部の評価】 PDF | 6.7 | 死者3人、負傷者12人、 <u>住家全壊34棟、住家半壊169棟</u> (平成24年10月1日、長野県危機管理部調べ)。 |
| 2011年6月30日 (平成23) | 長野県中部 | 5.4 | 死者1人、負傷者17人、 <u>住家半壊24棟</u> (平成24年3月1日、長野県危機管理部調べ)。 |
| 2014年11月22日 (平成26) | 長野県北部 【地震本部の評価】 →平成26年11月23日公表 PDF →平成26年12月9日公表 PDF | 6.7 | 負傷者46人、 <u>住家全壊77棟、住家半壊136棟</u> (平成27年1月5日、消防庁調べ)。 |

画像引用元(地震本部 https://www.jishin.go.jp/regional_seismicity/rs_chubu/p20_nagano/)

〈現状と課題〉

・住家が全壊・半壊ともに多い

→過去に建

てられた木造の家屋も多く耐震性が十分でない？

・今後起こり得る南海トラフ地震の長野県の想定震度は最大で6強 だと
言われている

→今までに長野県

内で被害を及ぼした地震と同程度か、その状況を改善しなければより被害
とが予想される

れ以上の震度であり今
が大きいものになってしまうこ

〈改善策〉

現在長野県で行われている事業『長野県耐震改修促進計画(第Ⅲ期)』などを活用し、災害に備える。

◇概要

■計画目的

甚大な被害の発生が予想される地震から県民の生命や財産を守る
(根拠：建築物の耐震改修の促進に関する法律第5条)

■計画期間

令和3年度～令和7年度（5年間）

■基本的な考え方

- 長野県北部地震、中部地震及び神城断層地震等の教訓を踏まえ、県民の生活基盤である住宅の耐震化を促進
- 県と市町村が連携し耐震化の促進に取組む
- 建築関係団体と連携し耐震化啓発と耐震化支援の取組み強化



H26.11月 神城断層地震

■第III期計画のポイント

- 住宅については、耐震改修に加えて、建替えや住替えの促進を図ると共に、アクションプログラム^{※1}による取組みを強化し、耐震化を加速する。
- 要緊急安全確認大規模建築物^{※3}について、重点的に耐震化を促進する。
- 災害時に避難先として利用されるホテル・旅館等の耐震化を促進する。

■耐震化の現状

【住宅】

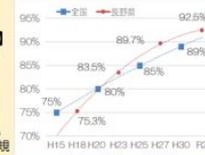
- H15から14.6%上昇
(全国12%上昇)
- 耐震性が不足する住宅は約14万戸



【耐震化率の推移】

【多数の者が利用する建築物】

- 全国より高い進捗
- 公共：98.3%
- 民間：87.9%
- 学校等：99.5%
- 災害拠点病院等：100%
- 要緊急安全確認大規模建築物：81.5%



【耐震化率の推移】

◇目標と主な取組み

住宅

R7目標 **9.2%** (現計画 90%)



【耐震化促進に向けた取組み】

- アクションプログラム^{※1}による耐震化の加速
 - ・策定の支援と取組みの普及（創設済37市町村）
 - ・所有者に対しダイレクトメール、個別訪問等実施
- 建替え、住替えによる耐震化の加速
 - ・現地建替えの補助制度の普及（創設済34市町村）
 - ・良質な空き家、高齢者向け住宅への住替えによる促進

【具体的な支援策】※住宅・建築物耐震改修総合支援事業活用

- 耐震診断の支援
- 耐震性能の劣る住宅の、耐震改修、建替えの支援
- 古民家の外観を活かした耐震補強設計への支援

【耐震化を促進するための環境整備】

- 安価な耐震改修工法等の普及、技術者の育成
- 一定の知識を習得した改修事業者リストの公表

※1 アクションプログラム
住宅の耐震化加速に向けた具体的な行動計画。市町村が策定。策定により国の支援制度の拡充が受けられる

多数の者が利用する建築物^{※2}

R7目標 **9.5%** (現計画 95%)

※要緊急安全確認大規模建築物^{※3} **100%**



【耐震化促進に向けた取組み】

- 規模に応じた重点的な取組み
 - ・要緊急安全確認大規模建築物の耐震化の促進
- 用途に応じた重点的な取組み
 - ・避難先として活用されるホテル・旅館等の耐震化促進
 - ・負傷者の救急医療対応を行う病院の耐震化促進
- 市町村、関係部局と連携した所有者等への働きかけ
 - ・個別訪問等の実施
 - ・相談支援体制の構築

【具体的な支援策】※住宅・建築物耐震改修総合支援事業活用

- 耐震診断の支援
- 要緊急安全確認大規模建築物及び避難所の耐震改修支援

※2 多数の者が利用する建築物（耐震改修促進法14条1号）
階数3以上かつ延べ面積1,000㎡以上 ほか
※3 大規模建築物で耐震診断義務あり（H29.2月診断結果公表済）
階数3以上かつ延べ面積5,000㎡以上 ほか

緊急輸送道路沿道建築物

- 代替路線の整備計画を踏まえ、義務化路線の指定について協議継続（※現在候補路線該当なし）
- 引続き、耐震診断補助等による耐震化の啓発

公共建築物（県有施設）

- 災害拠点施設等の割増補強と機能強化 19棟
 - 災害拠点以外の中規模施設等の耐震化 5棟
- | | |
|--------|-----|
| あり方検討中 | 4棟 |
| 設計着手済 | 19棟 |
| 工事着手済 | 1棟 |
| 計24棟 | |

その他

- ブロック塀等の転倒防止対策
- 非構造部材（天井、外壁等）の耐震対策
- エレベーター、エスカレーターの耐震対策
- 建築設備の耐震対策
- 宅地の耐震化

〈10代からの提言〉

南海トラフ地震のような大きな災害は未来の問題ではなく“いま”向き合うべきのものである。

決して他人事ではなく自分事として捉え、地域で手を取り合い『住み続けられるまちづくりを』という目標を達成すべきだ。

〈感想〉

自分自身も地震について知らないことが多く、今回調べたことにより防災の意識が高まった。

また建物の耐震性だけでなく、安全な避難所の設置やその位置の把握、個人でできる家具の固定など身近なことから実践していきたいと思った。